

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	いすみ市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	42, 305
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	462

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0. 497 (H18)	標準財政規模 (百万円)	9, 549 (H18)
実質公債費比率 (%)	15. 6 (H18)	地方債現在高 (百万円)	18, 912 (H18)
経常収支比率 (%)	89. 4 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	13, 828 (H18)
実質収支比率 (%)	6. 6 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	5, 084 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	1, 895 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1. 0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年12月5日] 合併後の新市の速やかな一体化を促進し地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るものでありH18からH27にかけて新市を建設する基本方針とそれを実現するための主な施策、公共施設の適正配置と整備及び財政計画からなっている。健全な財政運営を行い、職員定数の削減及び適正配置を図りながら組織の効率化に努める。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	いすみ市財政健全化計画
計 画 期 間	H19～H23
既存計画との関係	新市建設計画・集中改革プランで定めたものを基本に財政健全化を目指す。
公表の方法等	ホームページ・総務常任委員会（H20. 3）
基本方針	限られた財源を有効に活用し効果的、効率的に地域振興や住民福祉の向上に取り組むために、財源確保に努め、職員一人ひとりのコスト意識を高めながら歳出の抑制を図る。5年間で12億円の財政効果を見込んでいる。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	73	1	43	117
	補償金免除額	11	0	6	17
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			3	3
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	195	17		212

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業債			3,835	3,835
	庁舎建設事業			14,002	14,002
	一般単独事業債(橋梁整備)		1,278		1,278
小 計 (A)			1,278	17,837	19,115
出一般 債等 計	一般会計出資債	73,204		24,928	98,132
小 計 (B)		73,204		24,928	98,132
合 計 (A)+(B)		73,204	1,278	42,765	117,247

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	学校施設整備事業債			2,420	2,420
小 計 (A)				2,420	2,420
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)				2,420	2,420

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業債	16,077	17,360		33,437
小 計 (A)		16,077	17,360		33,437
出一般 債等 計	一般会計出資債	178,984			178,984
小 計 (B)		178,984			178,984
合 計 (A)+(B)		195,061	17,360		212,421

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>いすみ市は人口は年々減少しており少子高齢化が進んでいる。産業構造に関しては、農林水産業が中心の第一次・第二次産業が37.6%を占めており、県内の類似団体2団体と比較してみると31.7%、30.0%に対し高くなっている。しかも、これらの産業は天候等に左右され非常に不安定な産業で高齢化・就業者の減少が続いている。また、第三次産業についても、大型店の進出により商店街・小店舗の衰退は進んでいる。</p> <p>また、財政力指数を比較すると県内の類似団体2団体が0.561%、0.567%に対しいすみ市は0.497%である。歳入における地方交付税の占める割合は28.0%、26.4%に対しいすみ市は34.4%である。交付税依存体質から脱却できていない状況であり、早急な改善が求められる。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 市税等の自主財源の確保</p> <p>地方税の構成比は県内の類似団体2団体と比較してみると28.5%、27.8%に対しいすみ市24.9%であり、2市よりも3.0%程度低い。市民負担の公平性の観点から徴収体制の整備を図り、収納率の向上（県平均の90%）を目指します。</p>
	<p>課 題 ② 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>給与制度については、人事院勧告を尊重しつつ様々な状況を考慮し、適宜見直しを図ります。合併の効果を最大限発揮し、「定員適正化計画」を策定し、組織機構の見直しと適正な定員管理を行う。職員数も県内の類似団体と比較してみると440人に対しいすみ市522人と定員よりまだまだ多い状態である。国の指針である5.7%を大幅に上回る14.6%を目標とする。</p>
	<p>課 題 ③ 公債負担の健全化・地方債の借入の抑制</p> <p>地方債残高の増加は将来の公債費を増大させ、財政を圧迫させる原因となるので、緊急時、やむおえざるものを除いては地方債の発行の抑制に努め、交付税措置のある地方債の活用に努める。合併特例債の有効活用を図る。</p>
	<p>課 題 ④ 公営企業及び特別会計の健全化</p> <p>水道事業・国民健康保険など特別会計については、各事業において健全化に向けた取組みを進め、一般会計からの繰入は基準内に抑えるよう努める。国保会計繰出金は県内の類似団体と比較してみると299,634千円に対しいすみ市543,406千円となっており、健全な財政運営に努める。</p>
	<p>課 題 ⑤ 公共施設の適正配置</p> <p>公共施設については、旧3町から引継いでいるので、同種の施設の統廃合も含め適切配置に向けた見直しを行う。13保育所、12小学校、3中学校のあり方を考える。</p>
留意事項	<p>いすみ鉄道の存続（基金取崩などで対応） 国保国吉病院の建設事業（総事業費57億3千万円 H18～H20） 岬中学校建設事業等（総事業費16億6千万円 H19～H22）</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
地方税				3,637	3,672	3,961	4,028	4,001	3,991	3,981
地方譲与税				1,143	1,353	1,309	975	970	970	971
地方特例交付金				123	88	28	21	21	21	21
地方交付税				4,930	5,079	4,817	4,767	4,719	4,672	4,655
小計(一般財源計)				9,833	10,192	10,115	9,791	9,711	9,654	9,628
分担金・負担金				145	139	133	107	105	105	105
使用料・手数料				434	440	452	427	442	456	456
国庫支出金				683	856	1,041	1,245	998	1,088	1,035
うち普通建設事業に係るもの				112	127	140	542	322	379	338
都道府県支出金				886	742	780	793	721	720	720
うち普通建設事業に係るもの				142	117	121	117	110	108	100
財産収入				25	17	14	15	15	15	15
寄附金				5	1	1	0	0	0	0
繰入金				1,275	510	485	402	329	279	279
繰越金				577	660	491	100	100	117	61
諸収入				294	315	316	112	294	315	315
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三切からの貸付金返済額										
地方債				1,307	891	1,032	2,187	1,717	1,779	1,635
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計			0	15,464	14,763	14,860	15,179	14,432	14,528	14,249
人件費 a				3,908	3,685	3,865	3,762	3,667	3,560	3,410
うち職員給				2,677	2,574	2,721	2,626	2,560	2,486	2,381
物件費 b				2,091	1,795	1,996	1,809	1,817	1,815	1,800
維持補修費 c				54	57	74	56	60	60	60
a + b + c = d				6,053	5,537	5,935	5,627	5,544	5,435	5,270
扶助費				690	1,196	1,192	1,213	1,256	1,275	1,289
補助費等				2,663	2,384	2,607	2,884	2,951	2,988	2,975
うち公営企業(法適)に対するもの				742	720	714	672	670	750	745
普通建設事業費				1,887	1,302	1,491	2,820	1,258	1,325	1,158
うち補助事業費				538	399	648	1,664	627	768	670
うち単独事業費				1,349	903	843	1,156	631	557	488
災害復旧事業費				144	104	198	2	2	1	1
失業対策事業費										
公債費				1,655	1,671	1,702	1,566	1,658	1,714	1,775
うち元金償還分				1,289	1,330	1,384	1,237	1,287	1,324	1,354
積立金				185	457	143	12	501	495	485
貸付金				115	93	22	28	25	25	25
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三切への貸付金										
繰出金				1,221	1,365	1,183	982	1,152	1,185	1,186
うち公営企業(法非適)に対するもの										
その他				191	163	85	45	85	85	85
歳 出 合 計			0	14,804	14,272	14,558	15,179	14,432	14,528	14,249

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
形式収支				660	491	302	0	0	0	0
実質収支				656	395	252	242	218	121	105
標準財政規模				9,235	9,549	9,540	9,521	9,499	9,485	9,460
財政力指数				0.470	0.497	0.498	0.497	0.497	0.498	0.498
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)				91.7	89.4	90.1	91.2	91.6	91.8	92.2
実質公債費比率 (%)	-	-	-	16.4	15.6	15.3	15.9	16.2	16.8	17.1
地方債現在高				14,267	13,828	13,476	14,426	14,856	15,311	15,592
積立金現在高				1,811	1,895	1,571	1,161	1,284	1,554	1,836
財政調整基金				607	758	632	361	210	154	102
減債基金				220	160	100	80	60	80	100
その他特定目的基金				984	979	839	720	1,014	1,320	1,634

IV 行政改革に関する施策

項目	具体的内容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減【課題①】</p>	<p>職員数の削減にあたっては、合併による効果を最大限に発揮し簡素で効率的な行政体制を確立し、計画的な定員管理の適正化を図る。また、人件費の削減にあたっては、人事院勧告や国の取り組みを踏まえ、給与制度の適正化を図る。</p>
<p>(1) 地方公務員の職員数の純減の状況</p>	<p>平成18年4月1日現在の職員数を基準に、平成23年4月1日における職員数の目標を掲げた「定員適正化計画」を策定し、職員数の純減に取り組み。平成19年4月1日現在の職員数462人を平成23年4月1日時点で395人とすることを目標に、5年間の取り組みにより、純減率14.5%、67人の削減を目指す。これは国の指針の5.7%を大幅に上回るものである。</p>
<p>(2) 給与のあり方</p>	<p>人事院勧告や国の取り組みを参考に能率的な人事管理を進めつつ、年功的な給料アップの抑制、職責に応じた適切な給与の確保を図るとともに、諸手当の見直しを含め給与制度の適正化に努める。</p>
<p>① 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p>	<p>給与構造の見直しにあたっては、平成18年度から人事院勧告を踏まえた新給料表への切り替えを行い、給与の年功的上昇を抑制し、職責を十分反映することのできる給与構造を構築する。地域手当については、地域手当新設の趣旨やいすみ市の実情を踏まえ、支給しない。</p>
<p>② 技能労務職員の給与のあり方</p>	<p>技能労務職においても平成18年度から人事院勧告を踏まえた新給料表への切り替えを行ったところであるが、今後とも国における同種の職員給与を参考に、職の内容や性格を踏まえつつ民間との均衡に配慮しながら適正な制度運用に努める。</p>
<p>③ 退職時特昇等退職手当のあり方</p>	<p>退職時における特別昇給は、国の取り扱いに準じ、いすみ市においても平成19年度に廃止。</p>
<p>④ 福利厚生事業のあり方</p>	<p>いすみ市の福利厚生事業は、共済制度として、千葉縣市町村職員共済組合による、短期給付・長期給付・福祉事業をおこなっており、公務災害補償制度として、地方公務員災害補償法に基づく損害や被災職員の職場復帰に必要な事業をおこなっている。その他、職員の健康確保を図るため定期健康診査を実施している。実施状況の公表については、「いすみ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づく公表の中で実施しており、今後とも点検見直しを行い適正に事業を実施していく。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>	<p>限られた資源を最大限に活用して、質の高いサービスの提供や効率的な行政運営を実現し、市民の満足度の向上を図るため、指定管理者制度の活用やアウトソーシングを推進する。</p>
<p>(1) 物件費の削減</p>	<p>物品等の一括管理による維持管理経費の節減や、消耗品等の一括調達により物件費の縮減に努める。</p>
<p>(2) 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>指定管理者制度の活用については、現在1施設導入している。今後も施設ごとに制度活用について検証し、有効と考えられる施設について順次導入を図る。その他民間活力の活用にあたっては、行政サービスの維持・向上が図られることに配慮しながら、積極的に民間委託を推進する。</p>
<p>3 公債費負担の健全化、地方債発行の抑制【課題③】</p>	<p>事業の実施を抑制し、緊急時、やむおえないものを除いては地方債の発行を抑制する。また、発行する場合も合併特例債等の交付税措置のある地方債の有効活用を図る。</p>

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保 【課題②】	地方税の徴収率の向上については、平成17年度徴収率85%を平成22年度までに90%まで向上させることを目標に、徴収体制の整備を図るとともに、新たな滞納発生の防止に努め、滞納者に対する滞納処分の強化を図る。また、売却可能資産処分等については、検討委員会を設置し、未利用財産の処分を適切に行っていく。その他の歳入確保として、広報紙やホームページ、市の資産等のスペースを利用した広告事業を展開し、新たな財源を確保する。
5 公共施設の適正配置 【課題⑤】	保育所、小中学校については旧三町から引継いでいるので13保育所、12小学校、3中学校と数が多すぎる状況である。受入定員・学区等を考慮し同種の施設の統廃合も含め適切配置に向け見直しを行う。現在保育所については統合に向け検討している状況である。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	情報公開の推進にあたっては、市民と行政の情報共有を積極的に進めるため、市の事業や施策、予算、決算に関する情報のほか様々な情報を分かりやすい形で提供していく。行政評価制度の導入については、平成20年度本格導入に向け、平成18・19年度に制度を検証のうえ、試行を行う。
(1) 行政改革や財政状況に関する情報公開	行政改革については、今後の計画策定や見直しにあたっては、平成19年度から施行したパブリックコメント制度を活用し、策定等の過程の情報提供と市民の意見を反映する仕組みを構築する。さらに集中改革プランに掲げる取り組みに対する進捗状況についても、広報紙・ホームページ等を活用し分かりやすい形で公表する。財政状況については、市民に可能な限り分かりやすい方法で情報提供することを基本に、積極的に公表していく。
① 給与及び定員管理の状況の公表	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、広報紙やホームページを活用して公表しており、今後は他団体との比較や全国的な指標を用い、分かりやすいものとなるよう工夫しながら積極的な情報提供に努める。
② 財政情報の開示	市の事業や施策、予算、決算に関する情報のほか様々な情報を分かりやすい形で提供していく。今後はバランスシートや行政コスト計算書などの手法を検討し、積極的に情報開示を行う。
(2) 公会計の整備	平成18年8月に示された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中で地方公会計改革が掲げられ、その中で取り組みが進んでいない団体については、5年後までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備と情報の開示が求められていることから、今後は示されていることから、今後示される予定である実務的な指針を踏まえながら取り組んでいく。
(3) 行政評価の導入	行政評価制度の導入については、平成20年度本格導入に向け、平成18・19年度に制度を検証しながら試行を行っている。
7 公営企業及び特別会計の健全化 【課題④】	水道事業・国民健康保険特別会計について各事業において健全化に向けて取組みを始め一般会計からの繰出金を基準内に抑える。
8 その他	市が交付している補助金について、行政の責任分野、経費負担のあり方、支出の根拠、補助の効果などを検証しながら全体について抜本的な見直しを行う。また、公の施設の使用料について、施設の維持管理経費の縮減に努めながら、受益と負担のあり方を検証し適正化を図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

